

新潟市災害廃棄物処理計画（案）に関する平成27年度第3回清掃審議会での意見と対応について

委員名	意見要旨	対応
渡邊理絵委員	<p>国・県・市の所管や管轄について、概要版にもその内容を記載した方が分かりやすい。資料5計画（案）9ページに記載されている「表1-4-2 災害廃棄物の処理体制」を、資料4概要版2ページ（2）計画位置づけの図1-1の近くに記載することで、国・県・市が行うことが分かりやすくなるのではないかと。</p>	<p>概要版でも国・県・市の所管や管轄を分かるようにするため、新たな項目として「1-4 災害廃棄物の処理体制」を設け、災害廃棄物の処理体制を整理し記載しました。</p> <p><資料6概要版：4ページ></p>
山賀昌子委員	<p>資料4概要版6ページの図1-4について、各区区民生活課の役割としては、ごみ、し尿の収集・処理が考えられているが、ごみ、し尿の収集・処理以外の業務はすべて環境対策部で行うということか。また、各区での収集・処理に関しては、最初に説明のあった災害廃棄物処理実行計画で対応することになるのかを確認したい。</p>	<p>ごみ・し尿の収集・処理に関する体制を明確にするため、図で「環境対策部 収集・処理担当」と「各区区民生活班」の連携について記載しました。</p> <p><資料5計画書：18ページ、資料6概要版：7ページ></p>
渡邊理絵委員	<p>広域処理について、県からの要請があった場合に対応するのか、あるいは越県で協力する場合は、国の要請があればということになるのか。資料4概要版にも、これらの対応について説明できる表があればいいのではないかと。</p> <p>災害時に対応が分かるようにするため、資料5計画（案）23ページに記載の図1-12-1を、資料4概要版2ページの図1-1と関連付け記載すると、実際に災害が起きた時の協力が必要な場合の指揮系統などが分かりやすいのではないかと。</p>	<p>概要版でも災害廃棄物処理における広域的な相互協力体制を分かるようにするため、新たな項目として「1-7 協力・支援（受援）体制」を設け、協力体制の関係図も記載しました。</p> <p><資料6概要版：8ページ></p>
八子迪子委員	<p>新潟県は全国的にも排水機場が多い県として知られている。排水機場のメンテナンスや設備更新はどのように進められているのか。</p>	<p>現在新潟市内には、農業水利施設として管理主体が県・市・土地改良区を含め105箇所排水機場があります。これらの施設は、昭和40年～50年代に造成されたものが多く老朽化が進んでいます。そのため、国県が主体となり機能診断を行い機能保全計画を策定し、適時適切な補修等を実施し施設の長寿命化を図っています。</p> <p><資料4 参考資料を参照></p>

高橋若菜委員	<p>首都直下地震、東海地震は圧倒的に発生確立が高く、その際は膨大な量の災害廃棄物が発生すると思われる。</p> <p>「1 基本的事項」では、広域処理について記載しているが、他の場所で発生した廃棄物の受入れについて、「2 災害廃棄物処理対策」でも記載しておく方がいいのではないか。</p>	<p>「2 災害廃棄物処理対策」では、本市における発災時の災害廃棄物処理体制を記載していることから、他の場所で発生した廃棄物の受入れについて記載することは技術的に難しいと考えています。</p> <p>なお、「1 基本的事項」では、ご指摘のとおり協力・支援（受援）体制についてまとめているほか、「2 災害廃棄物処理対策」では、市の処理施設や民間の産業廃棄物処理施設の処理能力をまとめています。</p> <p>また、広域処理で本市が災害廃棄物を受け入れることになる場合は、関東地方環境事務所が主催する関東ブロック協議会や、清掃事業に係る全国会議体（全都清・大都清）が調整役となり、災害廃棄物の広域処理を検討します。</p> <p>これらを踏まえ、本市での受入可能量等を勘案し対応していきます。</p>
高橋若菜委員	<p>資料4 28ページに優先的に回収する生活ごみ・避難所ごみについて記載されている。</p> <p>避難所ごみについて、初期の段階からごみの分別が行われることが避難所を衛生的に運営する重要な条件になると思われるので、この点について記載した方がいいのではないか。</p>	<p>避難所開設の初期の段階からごみの分別が行われるよう、避難所で発生する廃棄物の分別例を整理し、取り組むこととしました。</p> <p><資料5 計画書：109ページ、資料6 概要版：30ページ></p>